

# 令和5年度建設工事入札参加資格審査申請書の受付について

徳之島町が発注する建設工事、測量、建設コンサルタント業務、物品等の一般（指名）競争入札に参加を希望される方は、下記要領にて提出してください。

## 1. 受付期間

令和5年1月4日～令和5年3月31日まで（土、日、祝祭日は除く）  
（郵送による提出の場合は、令和5年3月31日当日の消印まで有効とします。）  
新規の申請については上記の受付期間によらず随時受付とします。

## 2. 受付場所及び問い合わせ先

〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203番地  
徳之島町役場 建設課  
TEL 82-1155（内線304） FAX 82-1101

## 3. 提出方法

(1) A4ファイルに綴り、表紙及び背表紙に、島内業者の方は『令和5年度入札参加資格審査申請書』、島外業者の方は『令和5・6年度入札参加資格審査申請書』と商号名等を記入してください。

## 4. 提出書類・様式等

(1) 徳之島町の申請書様式にて提出

(2) 入手方法は徳之島町ホームページよりダウンロード（印刷）できます。

「トップページ」→「しごと・産業」→「入札・契約」→「競争入札参加資格」

(3) 各必要書類の一覧はそれぞれの申請書様式の中にあります必要書類一覧票を参考の上ご準備ください。

## 5. 留意事項

(1) 登録・受付の確認について必要な場合は、返信用封筒（受付票同封）及びハガキ（切手貼付）を同封して下さい。

※1 同封の受付票の様式は任意の様式で構いません。

※2 受付票の代わりに受付印用に申請書の写しを添付しても差し支えありません。

(2) 申請書及び添付書類等に不備があった場合は、入札参加資格申請書は受理されませんので、提出の際は十分ご確認のうえ提出してください。

(3) 令和5年度内に建設業許可の期限が切れる場合は、速やかに新許可書を提出してください。

(4) 島外業者は2年毎、島内業者は毎年の更新となります。

(5) 証明を必要とするものは、写しでもかまいません。

※但し直近3ヶ月以内のものとしします。

(6) 入札参加資格申請の記載事項に変更が生じた場合は、変更届けの提出が必要です。早めに提出してください。